活動参加に関する承諾書

クニ	ブ指導者	糕
ノノ	ノ拍等伯	不水

私は,新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から,下記の具体的な留意事項を十分に行った上での練習,交流試合,公式試合等の実施を理解し,参加させることについて承諾します。

記

- ① 健康観察を実施し、生徒本人に発熱等の風邪症状がある場合や、同居の家族に風邪症状がみられる場合は、参加させないことを徹底すること。(発熱、咳やのどの痛みなど)
- ② 生徒本人・保護者の意向を尊重すること。
- ③ 身体接触や互いに近接する活動などの感染リスクの高い活動は避けること。
- ④ 大会参加を検討する際は、自校が所在する市町が独自の感染症対策として、移動等を制限する 場合もあることなどに留意するとともに、生徒及び保護者の意向を尊重し、参加の可否について慎重に判断すること。
- ⑤ 指導者が選手に対し、新型コロナ感染拡大防止に関する留意事項について確実に周知すること。なお、留意事項への対策が十分取れない場合は、部活動の実施を見合わせること。
- ⑥ 部活動の前後で、部員同士が集まって食事を取る場面を可能な限り避け、飲食時の感染防止 を徹底するとともに、人との接触を避ける観点から、部活動終了後はすみやかな帰宅を促すこと。
- ⑦ 更衣室や部室等を使用する場合は、短時間の利用で交替制とするなどして、一斉利用を避け、 時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限などを行うこと。
- ⑧ 移動の際は、原則マスク着用を徹底し、バス等利用時は定期的な換気も行うこと。
- ⑦ 大会参加などでやむを得ず宿泊する際は、飲食および入浴の時間や会場を分散する、他の チームと相部屋にしないなど、普段一緒に活動している者以外との接触を可能な限り避けること。
- ⑩ 部活動停止中に、生徒の体力・運動能力が落ちていることを踏まえ、競技特性、生徒の発達の 段階、競技レベル等に十分配慮し、スポーツ医・科学的な見地から運動部活動ガイドラインに則っ た練習計画のもと、熱中症予防を含め、けがや事故等がないよう、無理のない運動強度、頻度等を 設定すること。
- 小体育館、校舎内等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、こまめな換気を行うこと。
- ② 生徒が手を触れる場所(ドアノブ、手すり、スイッチ)や用具・器具等は、消毒液等を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。
- ③ 給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。

11/	
127	_

令和	年	月	日					
					<u>(</u> 児童			
		<u>5</u>	兄弟·姉妹	がいる	場合(児	童氏名)		
					(保護	者氏名)		印

【長崎県小学生バレーボール連盟】